

# 常任委員会審査状況

6月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。それぞれの委員会が審査した議案は、総務委員会が議案2件、文教環境委員会が議案1件、生活福祉委員会が議案1件と請願1件です。なお、予算議案等、所管する議案が提案されなかったため、予算決算委員会は開催されませんでした。また、産業建設委員会は所管事務調査を行いました。

各委員会の審査の一部は以下のとおりです。

## 総務委員会

### 議案第29号「鈴鹿市税条例等の一部改正について」

#### 審査のポイント

(問) 軽自動車税の引き上げについて、平成26年度中に取得した3輪以上の軽自動車には現行税率が適用され、平成27年4月1日以降に取得した新車には、改正税率が適用されるが、2輪車については既存車も含めたすべての車に改正税率が適用される。このことについては、今後、政府や税制調査会で議論がなされ、まだ変更される余地が残されているが、なぜ今、このタイミングで条例改正に至ったのか。今後、2輪、4輪を含めた軽自動車税の更なる法改正が行われた場合、改めて条例改正を行うのか。

(答) 平成26年度税制改正における軽自動車税の改正が昨年末に盛り込まれ、新聞等の報道により軽自動車税の増税が発表されている。このような状況のもと市民から増税についての問合せが増えたことから、市民への周知も早く行っていくことが必要と考え、今回の条例改正を提案した。今後、更に地方税法において軽自動車税の改正がなされた場合には、速やかに税条例の改正も行うものである。

(問) 法人市民税について、法人税割の税率が2.6%の減になり、これにより本市の税収は、平成27年度で9,000万円、平成28年度で2億3,000万円の減収になるものと試算しているが、市内でどの程度の事業所が法人税割の対象であるのか。

(答) 平成25年度で、市内に3,930社の法人があり、黒字で均等割と法人税割の両方を納付していただいている事業所は1,274社である。

## 文教環境委員会

### 議案第30号「鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について」

#### 審査のポイント

(問) 通学道路の問題について、安全策や現在の進捗状況についてどうなっているのか。

(答) 平田野中学校周辺は非常に交通が激しいところがある。特に正門は県道亀山鈴鹿線に隣接しており、ほとんどの生徒が自転車通学ということからも、県道横断、歩道の走行を想定しており、正門入り口の交差点に信号機を設置してもらった。既存の歩道や新設の歩道についても自転車が走行できる安全対策を講じている。